

令和6年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会会議録  
目 次

第 1 号（5月27日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集挨拶	6
議案第1号	7
議案第2号	8
閉会の宣告	9

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第48号  
令和6年5月17日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会  
議 長 伊 藤 仁

令和6年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会の招集に  
ついて（通知）

本日、管理者から令和6年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を招集する告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時00分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第4号

令和6年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を次のとおり招集する。

期 日 令和6年5月27日  
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
アクアセンターあじさい2階会議室

令和6年5月17日  
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合  
管 理 者 芝 田 裕 美

# 令和6年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会

令和6年5月27日(月)

午後3時開会

## 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員(11名)

1番	寺本真理	議員	2番	徳本光香	議員
3番	村越誠	議員	4番	後関俊一	議員
5番	広沢修司	議員	7番	森谷宏	議員
8番	平田新子	議員	9番	円谷憲人	議員
10番	小易和彦	議員	11番	伊藤仁	議員
12番	塚本竜太郎	議員			

## 欠席議員(1名)

6番 鈴木清丞 議員

## 説明のための出席者

管 理 者	芝田裕美君
副 管 理 者	太田和美君
副 管 理 者	笠井喜久雄君
会 計 管 理 者	佐藤太郎君
事 務 局 長	中川聡君
事 務 局 次 長	野澤孝夫君
総 務 課 長	國松悟史君

あじさい所長	野澤孝夫君
しらさぎ所長	栗原稔君
周辺整備室長	立原二郎君

---

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	村松宏樹
白井市環境課長	鈴木陽介
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	高野章

---

事務局職員出席者

総務課長補佐	沼中裕一郎
総務課庶務係長	篠宮武

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（伊藤 仁議員） 皆様、本日はご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、令和6年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）、以上2件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

◎諸般の報告

○議長（伊藤 仁議員） 日程に先立ち、諸般の報告を行います。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

それでは、本年4月1日より新しく就任されました佐藤太郎会計管理者に自席にてご挨拶をお願いいたします。

○会計管理者（佐藤太郎君） 4月に会計管理者に着任いたしました佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（伊藤 仁議員） ありがとうございます。

以上で紹介を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 仁議員） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、9番、円谷憲人議員、10番、小易和彦議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（伊藤 仁議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 仁議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎管理者招集挨拶

○議長（伊藤 仁議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

○管理者（芝田裕美君） 令和6年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会5月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案2件でございます。これら議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定につきましては、組合議員、構成団体議会廃棄物担当常任委員、住民代表及び学識経験者の計12名の審議会委員の方々による審議、答申を経て、本年3月に策定いたしました。

審議会委員となられました組合議員におかれましては、長期間にわたりご審議いただき、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、今回の計画につきましては、ごみ処理基本計画に加え、近年の食品ロス削減の国際的な関心の高まりや令和元年10月に施行された食品ロスの削減の推進に関する法律を受け、食品ロス削減推進計画を包含する内容となっております。

当組合といたしましては、循環型社会の構築に向けて、適正な一般廃棄物処理の推進及びごみの減量化・資源リサイクル活動を推進するため、目標達成に向けた施策を着実に実施するとともに、構成団体とも協働して取り組んでまいります。

次に、都市公園事業につきましては、スポーツ・レクリエーション活動の場の創出として、スポーツ広場ゾーンである第2期整備エリアの実施設設計が、環境委員会をはじめとした地元の皆様のご協力のもと、完了いたしました。今後も事業を着実に推進し、周辺環境の向上に努めてまいります。

それでは、今回上程いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、職員の子育てしやすい環境づくりを推進するため、子の小学校就学後も法律で定める部分休業と同様の短時間勤務ができるよう、子育て部分休暇を導入しようとするものでございます。

議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、令和6年度予算の歳入歳出にそれぞれ244万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ

れ35億577万1,000円とするものでございます。

以上がこのたびご提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

---

### ◎議案第1号

○議長（伊藤 仁議員） 日程第3、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川 聡君） 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案第1号及び条例新旧対照表1ページを御覧ください。本案は、職員の子育てしやすい環境づくりを推進するため、子の小学校就学後も法令で定める部分休業と同様の短時間勤務ができるよう、子育て部分休暇の導入に必要な改正をしようとするものでございます。

概要でございますが、現在、小学校就学前までの子を養育する親を対象としておりましたが、このたび子育て部分休暇として無給ではございますが、1日のうちの勤務の初めや終わりに2時間を超えない範囲で勤務しないことを可能とするもので、小学校3年生までを対象とする部分休業と同等の内容の休暇を新設いたします。

なお、千葉県では先行して令和5年11月1日から子育て部分休暇を新設しているところでございます。また、構成市である柏市、鎌ヶ谷市につきましても令和6年4月1日から導入しており、鎌ヶ谷市につきましては規則にて、子に障がいがある場合等について義務教育終了前まで拡大して実施しているため、当組合においても同様の対応を行う予定でございます。

それでは、内容について条例新旧対照表に沿ってご説明いたします。

1ページを御覧ください。第8条の2は、育児または介護を行う職員の時間外勤務及び深夜勤務の制限を規定するもので、同条第2項及び第3項について、小学校または義務教育学校の前期課程就学を小学校就学に改めるものでございます。

次に、2ページを御覧ください。第11条は、休暇の種類について規定するもので、休暇の種類に子育て部分休暇を加えるものでございます。

次に、第17条は、新たに子育て部分休暇の取得条件等を規定するものでございます。

なお、既存の第17条は第18条といたします。

次に、第18条は療養休暇等の承認を規定するもので、見出しの文言を改めるとともに、休暇の種類に子育て部分休暇を加えるものでございます。

次に、第19条は、新たに子育て部分休暇の承認の失効等を規定するものでございます。

議案第1号にお戻りください。

最後に、附則でございますが、附則第1項で、この条例の施行日を公布の日とし、第2項の規定は柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例において子育て部分休暇に関する規定を加えるものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤 仁議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 仁議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎議案第2号

○議長（伊藤 仁議員） 日程第4、議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由を求めます。

事務局長。

○事務局長（中川 聡君） 議案第2号 令和6年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、令和6年2月組合議会に上程した会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことにより、会計年度任用職員へ勤勉手当が支給されることから、会計年度任用職員の勤勉手当を計上するとともに、今年度より新たにクリーンセンターしらさぎで会計年度任用職員を1名採用したことから、報酬などを増額補正するものでございます。

それでは、1ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入では5款1項基金繰入金244万6,000円を追加し、歳出では2款1項総務管理費16万3,000円、3款1項清掃費228万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億577万1,000円とするものでございます。

続きまして、歳入の詳細についてご説明いたします。6ページ、7ページを御覧ください。5款1項1目財政調整基金繰入金においては、2款総務費及び3款衛生費に係る歳出増額補正分を繰り入れるため、244万6,000円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、歳出の詳細についてご説明をいたします。8ページ、9ページを御覧ください。2款

1 項 1 目一般管理費で、パートタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため16万3,000円の増額補正を行うものでございます。

3 款 1 項 1 目し尿処理費で、パートタイム会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため16万3,000円の増額補正を行うものでございます。

2 目ごみ処理費で、パートタイム会計年度任用職員の 1 名増員等のため、報酬を89万9,000円、職員手当等を120万2,000円、共済費を4,000円、旅費を 1 万5,000円増額し、合計212万円の増額補正を行うものでございます。

なお、歳入歳出予算の事項別明細につきましては、3 ページから 9 ページに記載のとおりでございます。

以上で議案第 2 号 令和 6 年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤 仁議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第 2 号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。議案第 2 号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 仁議員） 起立全員でございます。

よって、議案第 2 号 令和 6 年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（伊藤 仁議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 6 年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会 5 月定例会を閉会いたします。

慎重審議大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 1 7 分 閉 会